

諮 問 第 6 0 1 号
環循総発第 2311132 号
令和 5 年 11 月 13 日

中央環境審議会

会長 高村 ゆかり 殿

環境大臣

伊藤 信太郎

(公印省略)

循環型社会形成推進基本計画について（諮問）

循環型社会形成推進基本法（平成 1 2 年法律第 1 1 0 号）第 1 5 条第 7 項で準用する同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を更に図るため、新たな循環型社会の形成に関する基本的な計画（循環型社会形成推進基本計画）は、いかにあるべきか。」

中環審第1289号
令和5年11月14日

中央環境審議会 循環型社会部会
部会長 酒井 伸一 殿

中央環境審議会
会長 高村 ゆかり
(公 印 省 略)

循環型社会形成推進基本計画について（付議）

令和5年11月13日付け諮問第601号、環循総発第2311132号をもって環境大臣より当審議会に対してなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に基づき、循環型社会部会に付議する。